

平成24年4月17日
国土交通省東北地方整備局
磐城国道事務所

4月16日の南相馬市の警戒区域解除に伴い、
国道6号の一部が通行可能となりました。

～ これに伴い、同区間について通常の道路巡回等を再開しております ～

これまで国道6号 福島県双葉郡楢葉町大字山田岡^{やまだおか}～南相馬市原町区大甕^{おおみか}間の延長約42.8kmについて、福島第一原子力発電所事故に伴う警戒区域の指定により、許可車以外の通行が規制されておりましたが、4月16日の南相馬市の警戒区域の見直しに伴い、南相馬市小高区^{しもうら}下浦～同市原町区大甕間の延長11.3kmについて一般車両の通行が可能となりました。

これに伴い、同区間について通常の道路巡回や維持作業等を再開しましたので、お知らせします。

〔解除日時〕

- 平成24年4月16日（月） 0：00

〔その他〕

- 避難指示解除準備区域内の国道6号では、路面の段差補修など、交通安全確保のため、引き続き復旧工事を実施しておりますので、注意して走行願います。
- また、「警戒区域」については、引き続き許可車両以外の立ち入りは出来ませんので注意願います。

*発表記者会等 いわき記者会、いわき記者クラブ、いわき市広報広聴課、南相馬記者クラブ

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 東北地方整備局 磐城国道事務所	
副 所 長 藤崎 哲也	電話番号：0246-23-2211
原町維持出張所	
出張所長 布宮 明道	電話番号：0244-22-2530

